

一人ひとりの自発的健康づくりのきっかけとして

県西部初「健康ポイント制度」導入へ！

子どもは社会の宝 地域の子どもは、地域で見守り育てよう

役場健康対策課の小林課長を訪問して、今年度、わが町で導入予定の「健康ポイント制度」事業についてお話をうかがいました。

質問 今回、近隣の他自治体に先駆けて、同制度を、わが町で導入される意図は？

小林課長 住民のみなさんの自発的な健康づくりへの機運高揚と、住民健診など健康維持のための活動への積極的参加の動機付けになることをめざしています。がんなどの早期発見には、定期的な健診が不可欠であり、そのためには、日ごろから健康への関心と、健診等への積極的な参加意識が重要です。

質問 導入が計画されている制度の概略についてお聞かせください。

小林課長 住民健診をはじめ、町が実施するさまざまな健康づくりの事業に参加された住民のみなさんに、ポイントカード

を発行し、事業ごとにポイントを付与します。十ポイント貯めると、五百円相当の金券と交換させていただきます。町内の所定の施設で、持参された金券と同額の商品・サービスの提供を受けていただく仕組みです。



小林健康対策課長

質問 現時点で想定されている、対象事業と金券の使用可能な施設は？

小林課長 現時点では、対象事業として、住民健診のほか、まめまめクラブ、さわやか歩キング、健康づくり講演会、はつらつ教室などです。金券使用可能な施設については、ゆうあいバル、デマンドバス、ガーデンプレス、大山望などを考えています。



対象事業となる「まめまめクラブ」スタッフのみなさん

質問 具体的な制度導入の時期は？

小林課長 当初は、7月ごろの予定でしたが、現在さらに時期を早めるよう準備しています。導入時期および事業内容が正式に決定しだい、住民のみなさんには、事前に詳細を町広報等で周知させていただきます。よろしくお願いいたします。

小林課長 課題としては、ポイント及び金券の有効期限をどのように設定するか現在検討中です。方向性としては、ポイント対象となる事業及び金券の使用可能な施設を、導入状況を見ながら広げてゆきたいと考えています。

感想 この計画が定着するよう期待します。

- 【編集】
- 議会広報特別委員会
- 委員長 大森 英一
 - 副委員長 渡部 勇
 - 委員 福田千富美
 - 委員 幸本 元
 - 委員 勝部 俊徳
 - 委員 篠原 天

編集後記

今年の冬は、ホントに”越冬隊”の感じとなった寒さの続くきびしい冬でした。

ようやく春の暖かい陽ざしを浴び、野山の木々も力強さを出してきます。去年は、大雪に大津波に台風災害にと、大変な年となりました。

いつもの、そして普段の生活は、やっぱり大切なもの。

豊年万作と健やかな毎日でありませう祈念申し上げます。

(勝部 俊徳)

「議会だより」に対するご意見をお待ちしております。